

亀崎小学校 校舎建替え等に合わせた「児童の居場所づくり」についての説明会

主な意見・質問に対する回答内容

日 時：令和6年8月31日（土）9時30分～10時50分

場 所：亀崎公民館 視聴覚室

参加者：参加者26名

半田市職員7名

回答内容について

◇ 以下の内容は、8月31日（土）に開催いたしました「亀崎小学校 校舎建替え等に合わせた「児童の居場所づくり」についての説明会」において、ご参加いただきました皆様からの主なご意見・ご質問に対して、会場でお答え申し上げた内容を掲載しております。

| No. | ご質問・ご意見 | お答え |
|-----|--|--|
| 1 | 説明では、亀崎小学校での児童の居場所を利用できるのは、亀崎小学校の児童に限ることだが、これは決定事項か。 | 本日、説明した内容で進めさせていただいていますが、未就学のお子さんについての利用に関するご意見をいくつかいただいています。この点については、どのような形で受け皿を確保していくか、現在検討中です。 →亀崎小学校区在住の未就学児の利用を可能とします。 ⇒亀崎小学校区の幼稚園及び保育園に通園する未就学児及び亀崎小学校区在住の小学生の利用も可能とします。 |
| 2 | 放課後児童クラブについて、習い事等、今と同等のサービスを受けることができるか。 | 委託業者と相談しながら、利用者にとってより良い形になるよう努める考えです。 |
| 3 | 保育園が朝7時30分に子どもを預けることができるが、小学校は8時に開門である。小学校における早朝の子どもの居場所について検討しているか。 | 現時点で、具体的な対策をお話しすることはできませんが、本日ご意見をいただいたことを組織で共有させていただき、検討させていただきたいと思います。 これについては、全国的に問題になっていることだと認識しています。半田市においても対応を考えていきたいと思っていま |

| | | |
|---|--|--|
| | | す。解決方法として、地域の方々に協力をお願いして実施するのか、業者等へ委託するのか等、教育委員会と協議を進めているところです。 |
| 4 | これまで、子どもたちは一度帰宅しておやつを食べて、宿題を終えてから児童センターに行くという流れでしたが、授業が終わってからそのまま遊びに行けることになるとそのような流れが変わってしまう。学童保育の利用者と同じような形で放課後ひろばの利用者もスタッフに見てもらえるのか。 | 放課後ひろばでの飲食のルールについては、現在の児童センターのルールと同様に、飲み物に限り、持ち込みできるという形で考えております。学童保育の利用者とルールに違いができますが、その点は部屋が分かれているため、配慮した運用を考えていきたいと思っております。 また、宿題についても、現在の児童センターの運用と同様、そうした時間を設定するようことは考えていませんが、運営するスタッフやご協力いただく地域ボランティアの方々に可能な範囲で柔軟に対応していただけるよう考えていきたいと思っております。 |
| 5 | 長期休暇に、児童センターは12～13時は入館できないので、お昼をセンター内で食べることはできなかったが、そのルールはどうなるか。 | 現時点では、長期休暇の放課後ひろばの利用は、9時～12時、13時～17時とさせていただきますと考えています。 食べ物を持ち込んだ際に、とくに夏場は管理の方法が難しい面があります。 また、昼に1時間休憩を入れることで、入替の機会となり、多くの子どもさんに利用していただくと考えております。 |
| 6 | 利用要件等の説明で、放課後児童クラブについては、通年利用の場合は長期休暇も8時～19時まで利用できるが、長期休暇のみの場合、8時～16時としているがなぜか。 | 現在、長期休暇期間中だけの利用については、5か所で実施をしています。パート等でお勤めの方で、長期休暇期間中だけ、子どもを預けたいといった利用者を想定しているため、8時から16時までとしています。 |
| 7 | 現在、児童センターでは広い遊戯室で遊べるスペースがあるが、説明資料の平面図を見ると学童保育利用者も含めて子どもたちが遊べるスペースが確保できるのか | 専用のスペースでは、運動ができるほどの広さはありませんが、小学校内の施設で共用可能な場所は利用できるよう調整しております。 |

| | | |
|----|--|--|
| | 心配である。また、児童センターには跳び箱やマットなどを自由に出して遊べますが、そのような場所や道具はあるか。 | また、体育館や校庭についても、学校やスポーツクラブと調整が必要ですが、利用できる時間を活用していきたいと考えております。 ⇒体育館の利用については、スポーツクラブと調整をし、平日の放課後、長期休暇の平日の日中は利用できます。 |
| 8 | 放課後児童クラブで、長期休暇だけの利用について、利用定員によって入れない場合があるが、その点については、どうなるのか。 | 定員を超える応募があり利用できないという声を聞いています。小学校の中に放課後ひろばを併設することで、学童保育以外の子どもの居場所ができるため、活用していただけたらと思います。 また、長期休暇のみの利用が多い場合は、運営事業者等と協議をして対応を考えていきます。 |
| 9 | 通常は放課後ひろばを利用して、長期休暇は放課後児童クラブを利用するということはあるか。 | 利用者の使いやすい形で活用していただきたいと思います。 現時点では、どのような場合に利用が集中するか想定が難しいため、利用者の利用方法を確認しながら、運営事業者等と対応していきたいと考えております。 |
| 10 | 児童センターでは、子どもの年齢が違っていても行事に参加することができますが、地域子育て支援拠点や子育て支援室ではそのような利用は可能か。 | 年齢制限のない利用についてですが、各事業の事業者にこのようなご意見があったということをお伝えさせていただきなで、可能かどうか確認をさせていただきたいと思います。 |
| 11 | 現在は、児童センターでは館長、資格をもった児童厚生員2人、計3人体制で運営しているが、今後はどうなるか。 | 放課後ひろばの運営体制についてですが、現時点では、地元の学童保育を運営している事業者に放課後児童クラブと併せて運営をお願いしようと考えています。有資格者を置くことは予定していませんが、子どもに対する必要な知識や技術といった点では、同等の対応が期待できると考えています。 →2名のスタッフで見守り巡回を行いま |

| | | |
|----|--|--|
| | | す。 |
| 12 | 朝から夕方まで今までどおり児童センターと同じように利用できるのか。 | <p>学校の中にできる施設で小学生中心に何ができるかということを考えると同時に、未就学の子どもさんについての受け皿を、今回説明させていただいた以外のことで何かできることがないか引き続き考えてまいります。</p> <p>→土曜日や長期休暇は朝から夕方まで利用できますが、平日は授業後から最終下校時刻まで利用できます。</p> <p>→4月から9月までは、17時までの利用とし、10月から3月までは、16時30分までの利用することとします。</p> |
| 13 | 駐車場は、確保できるのか。 | <p>駐車場につきましては、小学校の敷地内という制限があるため、全ての利用者が利用できるスペースを確保することは難しいですが、可能な限り確保していきたいと考えております。</p> <p>→亀崎小学校の工事の状況に合わせて、可能な限り確保していきたいと考えております。</p> |
| 14 | 玄関のスペースは、十分な広さをとれているのか。 | 必要最低限の広さを確保していると考えております。 |
| 15 | トイレはどこを使ったらいいか。 | トイレについては、専用スペースの近くに設置することになっています。 |
| 16 | 中庭は、遊具がありますか。 | 中庭に遊具の設置は予定していません。 |
| 17 | 子どもに対して、行き過ぎた管理は問題だと考える。 | 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、最低限の見守りは必要だと考えておりますので、そのような体制で運営していきたいと思っております。 |
| 18 | 放課後児童クラブは17時過ぎても利用ができますが、放課後ひろばは17時までしか使えないのか。 | 放課後ひろばの利用時間についてですが、17時が小学生の帰宅する時間の目安かと思っております。子どもさんが安全に帰宅できる時間を設定しています。17時以降も保育を行っている放課後児童クラブも併設していますので、利用については、各 |

| | | |
|----|--|--|
| | | <p>ご家庭で選択いただけたらと思います。</p> <p>→最終下校時刻まで利用できます。</p> <p>⇒4月から9月までは、17時までの利用とし、10月から3月までは、16時30分までの利用することとします。</p> |
| 19 | <p>放課後児童クラブと放課後ひろばの広さを具体的に教えてほしい。</p> | <p>正確な面積は今お伝えできず申し訳ありませんが、放課後児童クラブ、放課後ひろば、それぞれ概ね普通教室2つ分の広さとなります。</p> <p>補足ですが、利用できる時間帯は、体育館や中庭も使えますので、子どもたちが遊べるスペースは確保できていると考えています。</p> |
| 20 | <p>放課後ひろばに導入する入退室管理システムについて、子どもが来たときにカードをかざすことで、保護者に連絡がくるというものか。</p> <p>家の事情で、帰ってきてほしい場合は、学校に連絡することになるのか。連絡をした場合は、帰宅を促してもらえるのか。</p> | <p>入退室管理システムについてはそのような仕組みになります。</p> <p>連絡については、学校ではなく、放課後ひろばの委託事業者のスタッフが対応することになります。対応方法については、今後、委託事業者と決めていくこととなります。</p> <p>→誤った操作や利用により利用者やその保護者に混乱を招く状況が想定されるため、入退室管理システムの導入はしません。</p> <p>⇒保護者への入退室時間の履歴の確認ができることが保護者の安心につながるため、誤った操作がないよう注意を払い、入退室管理システムの導入をすることとします。</p> |
| 21 | <p>利用については、亀崎小学校の児童に限るということですが、今、児童センターでは、未就学児の保護者が一緒に来ており、小学生の利用者でも保護者がついてきていることもある。これまで保護者の目があったことで、生じなかったトラブルが、今後起きるように思うが、その点についてはどう</p> | <p>ご指摘のようなことはあるかもしれませんが、子どもたちが安全に過ごせるような体制を整備していきますのでご理解ください。</p> <p>→亀崎小学校区在住の未就学児の利用を可能とします。</p> <p>⇒亀崎小学校区の幼稚園及び保育園に通</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | 考えているか。 | 園する未就学児及び亀崎小学校区在住の小学生の利用も可能とします。 |
| 22 | 放課後児童クラブについて、現在検討中のことが多くあると思いますが、今後、説明会や利用者の要望を聞いていただく機会を設けてもらえるのか。 | 本日の議事録等については、近日中にホームページ等で公表していきます。検討中とお答えしたことについては、関係機関と協議し、できる限り早くお示しいたします。また、今年度中に、このような場を設定させていただきます。 |
| 23 | このような場に参加できない方や、意見、質問をできない方もいると思いますので、アンケートのような方法で意見等を募ることがしていただけないか。 | ご意見・ご質問の集め方については、今後も引き続き考えていきたいと思っています。 |
| 24 | 亀崎小学校の駐車場ですが、駐車場の拡張について課題だと聞いたが、現時点ではどのようなになっているか。 | 外構工事は校舎ができた後に詳細を詰めていくこととなりますが、必要台数分を確保できるよう努めてまいります。 |